

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

不用書類のリサイクル処理にあたり、「国等による環境物品の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」20-6 庁舎管理等「機密文書処理」における判断基準に適合するよう実施した。

5. 平成27年度調達実績に関する評価

平成27年度の調達については、調達方針に定めた目標を達成することができた。平成28年度の調達にあたっては、調達方針に定めた目標を達成できるよう引き続き環境物品の調達に努め、特定調達品目以外の物品等についてもできる限り環境負荷低減に配慮した調達に努めてまいりたい。

